

# 四半期報告書

(第53期第2四半期)

自 平成29年7月 1日

至 平成29年9月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第53期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)

# 四半期報告書

- 1 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第53期第2四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	1
第2【事業の状況】	2
1【事業等のリスク】	2
2【経営上の重要な契約等】	2
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	2
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	14
第4【経理の状況】	15
1【四半期連結財務諸表】	16
2【その他】	32
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月31日
【四半期会計期間】	第53期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑原 大史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 榑原 大史
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第2四半期 連結累計期間	第53期 第2四半期 連結累計期間	第52期
会計期間	自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月 30日	自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月 30日	自 平成28年4月 1日 至 平成29年3月 31日
売上高 (百万円)	203,165	220,214	424,548
経常利益 (百万円)	27,957	30,036	60,354
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	28,843	33,377	45,064
四半期包括利益又は 包括利益 (百万円)	14,481	28,660	46,903
純資産額 (百万円)	421,807	424,442	447,297
総資産額 (百万円)	596,492	617,028	628,944
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	116.32	136.09	181.77
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	116.12	135.74	181.43
自己資本比率 (%)	68.7	66.7	69.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,636	26,017	61,147
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,818	△1,293	△30,341
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△25,129	△53,252	△34,327
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	150,738	124,729	152,051

回次	第52期 第2四半期 連結会計期間	第53期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年7月 1日 至 平成28年9月 30日	自 平成29年7月 1日 至 平成29年9月 30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	74.73	97.88

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
2. 当社は、平成29年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行いました。1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、株式分割が第52期の期首に行われたと仮定し算定しています。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び関連会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、当第2四半期よりSMS Management & Technology Limitedが新たに連結子会社となり、産業ITソリューションセグメントの主要な関係会社となっています。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

当第2四半期累計(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)は、企業収益や企業の景況感の改善とともに国内景気は緩やかな回復が続いています。情報システム投資は、引続き堅調に推移していますが、金融機関など一部に投資を抑える動きも見られます。

このような環境の下、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。当年度は、長期経営ビジョン「Vision2022」の実現に向け策定した中期経営計画(2016年度～2018年度)の2年目となります。より一層の生産性向上と既存事業の拡大に取り組むとともに、グローバルやデジタルビジネス分野等の新領域において、事業基盤の形成や実績の蓄積をさらに進めていきます。

既存事業の拡大に向けた取組みとして、業界標準ビジネスプラットフォーム(共同利用型システム)においては、国債の決済期間短縮化や証券保管振替機構の次期システムへの移行など関連する制度改正への着実な対応を進めるとともに、顧客業務の高度化や効率化を支援しています。

デジタルビジネスにおいては、顧客のIT活用が、新たな事業を創出しビジネスの拡大に直結する投資(ビジネスIT)へ広がる中、新たな事業の創出を進めています。また、政府、企業が働き方改革を推進する中、顧客に対してITを活用して働き方改革を支援するサービスの提供を進めており、当社自身も働き方改革に積極的に取り組んでいます。

グローバル事業においては、日系企業のグローバル展開のサポートや現地政府・企業向け事業の開拓に加え、新たな事業領域の拡大に向け、新技術や経験、優れたネットワークを持つ企業との協業やM&Aなども進めています。M&Aにより取得した子会社については、さらなるシナジーの創出に向け、経営管理制度や業務管理体制の構築など買収後の経営統合プロセスを進めています。当第2四半期末に、豪州ITサービス市場の事業拡大を目的に、豪州のSMS Management & Technology Limitedを子会社とし、産業ITソリューションセグメントの主要な関係会社となっています。

また、平成29年6月に横浜地区・大阪地区の新オフィスへの移転を実施し、昨年度に移転が完了した本社ビルを含め、主要オフィスにおける事業継続に向けた機能が大幅に強化されました。

なお、当社は、成長と還元の両立を意識した資本政策の一環として、記念配当(NRI合併30周年記念配当)の実施及び自己株式の取得を行っています。

当社グループの当第2四半期累計の売上高は、開発・製品販売が減少しましたが、運用サービス及びコンサルティングサービスが増加し220,214百万円(前年同期比8.4%増)となりました。売上原価は144,940百万円(同6.6%増)、売上総利益は75,274百万円(同11.9%増)となりました。販売費及び一般管理費は、オフィス移転関連費用の発生やのれん償却費の増加、また子会社が増えたこともあり46,176百万円(同12.9%増)となりました。この結果、営業利益は29,097百万円(同10.5%増)、営業利益率は13.2%(同0.2ポイント増)、経常利益は30,036百万円(同7.4%増)となりました。保有株式の売却に伴い投資有価証券売却益を計上し、親会社株主に帰属する四半期純利益は33,377百万円(同15.7%増)となりました。

## <セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

### (コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革をサポートする業務コンサルティング、ITマネジメント全般にわたるシステムコンサルティングを提供しています。

顧客の経営環境やIT部門の環境が変化する中、経営・ITの両面でコンサルティングの需要が高まっています。当社グループは、顧客のビジネス全般を支援する変革パートナーとなる体制を整えていくとともに、海外も含めた顧客基盤の拡大に引き続き努めていきます。

当第2四半期累計は、業務コンサルティングが減少しましたが、ASG Group Limitedがシステムコンサルティングの増加に寄与し、売上高は16,737百万円(前年同期比24.9%増)となりました。のれん償却費や外部委託費が増加したことにより営業利益は1,718百万円(同17.7%減)となりました。

### (金融ITソリューション)

当セグメントは、主に証券業や保険業、銀行業等の金融業顧客向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービスの提供、共同利用型システム等のITソリューションの提供を行っています。

事業領域の拡大に向け、業界標準ビジネスプラットフォームの生産革新を進めるとともに、ITと金融を融合したFinTech(フィンテック)等を活用した新事業の開発に取り組んでいます。

既存事業の拡大に向けた取組みとして、業界標準ビジネスプラットフォームにおいては、国債の決済期間短縮化や証券保管振替機構の次期システムへの移行など関連する制度改正への着実な対応を進めるとともに、顧客業務の高度化や効率化を支援していきます。

当第2四半期累計の売上高は、証券業を中心に運用サービスが増加しましたが、証券業及び保険業向け開発・製品販売が減少し、121,582百万円(前年同期比1.1%増)となりました。一部不採算案件が発生しましたが、前年同期に子会社において計上した事業構造改善費用がなくなり、営業利益は11,875百万円(同0.9%増)となりました。

### (産業ITソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業や公共向けに、システムコンサルティング、システム開発及び運用サービス等の提供を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、産業分野においても多くの顧客を持つコンサルティング部門と連携してITソリューションの提案を行う取組みを進めています。企業によるIT投資は、事務効率化を目的とする投資(コーポレートIT)から、新たな事業を創出しビジネスの拡大に直結する投資(ビジネスIT)に変わりつつあり、当社グループはコンサルティングとITソリューションを生かして、顧客のビジネスITを支援しています。当第2四半期末に、豪州ITサービス市場の事業拡大を目的に、豪州のSMS Management & Technology Limitedを子会社とし、産業ITソリューションセグメントの主要な関係会社となっています。

当第2四半期累計は、運用サービスが流通業、製造・サービス業ともに増加したことに加え、製造・サービス業向け商品販売が増加し、売上高は63,355百万円(前年同期比24.6%増)、外部委託費の抑制により採算性が向上し営業利益は6,243百万円(同70.9%増)となりました。

### (IT基盤サービス)

当セグメントは、主に金融ITソリューションセグメント及び産業ITソリューションセグメントに対し、データセンターの運営管理やIT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、様々な業種の顧客に対してIT基盤ソリューションや情報セキュリティサービスを提供しています。このほか、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究や先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

顧客基盤の拡大に向け、顧客に対し、IT基盤の刷新だけでなく、業務改善や収益改善につながるIT基盤ソリューションを提案する取組みを進めています。また、デジタルマーケティングを始めとするビジネスIT関連の新事業の開発に取り組んでいます。

当第2四半期累計は、外部顧客に対する売上高が減少しましたが、ネットワークサービスなどの内部売上高が増加しました。

この結果、売上高63,094百万円(前年同期比3.9%増)、営業利益7,738百万円(同5.5%増)となりました。

### (その他)

上記4つ以外の事業セグメントとして、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などがあります。

当第2四半期累計において、売上高7,131百万円(前年同期比8.9%増)、営業利益986百万円(同8.6%増)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第2四半期末において、流動資産279,459百万円(前年度末比5.6%減)、固定資産337,568百万円(同1.4%増)、流動負債142,226百万円(同27.5%増)、固定負債49,764百万円(同28.4%減)、純資産424,442百万円(同5.1%減)となり、総資産は617,028百万円(同1.9%減)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

売掛金は12,728百万円減少し54,562百万円、開発等未収収益は18,852百万円増加し45,111百万円となりました。当社グループは工事進行基準に基づき収益を認識していますが、年度末に完了するプロジェクトが比較的多いことから、四半期末の数値は前年度末と比べ、売掛金が小さく開発等未収収益が大きくなる傾向にあります。

横浜野村ビルの入居に伴い信託受益権及びオフィス設備を取得したことなどにより、信託建物は8,281百万円となり、建物及び構築物は3,097百万円増加し38,559百万円、工具、器具及び備品は748百万円増加し10,230百万円となりました。

のれんは、豪州のSMS Management & Technology Limitedを子会社化したことなどにより、8,225百万円増加し43,629百万円となりました。

投資有価証券は、余資の運用目的による有価証券の償還や、保有株式の一部を売却したことにより、20,772百万円減少し83,068百万円となりました。

第2回社債が償還まで1年内となり、固定負債から流動負債に振り替えたことにより、1年内償還予定の社債が15,000百万円増加し、社債が15,000百万円減少しました。

子会社による金融事業において、信用取引資産が3,800百万円増加し15,421百万円、短期差入保証金が5,708百万円減少し3,138百万円、信用取引負債が2,710百万円増加し11,496百万円、短期受入保証金が2,819百万円減少し4,885百万円となりました。

自己株式は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加43,501百万円などにより、前年度末から41,200百万円増加し78,516百万円となりました。

このほか、現金及び預金が27,216百万円減少の125,394百万円、退職給付に係る資産が6,551百万円増加の47,322百万円、未払費用が5,893百万円増加の16,980百万円、未払法人税等が10,086百万円増加の18,483百万円、その他有価証券評価差額金が6,348百万円減少の30,817百万円となりました。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から27,322百万円減少し124,729百万円となりました。

当第2四半期累計において、営業活動により得られた資金は26,017百万円となり、前年同期と比べ1,619百万円少なくなりました。税金等調整前四半期純利益が増加しましたが、営業外・特別損益項目の調整額が増加しました。

投資活動による支出は1,293百万円となり、前年同期と比べ3,524百万円少なくなりました。横浜野村ビルの信託受益権やオフィス設備等の有形固定資産の取得、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得などの投資を行ったことに加え、豪州のSMS Management & Technology Limitedの株式取得により、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が増加しましたが、投資有価証券の売却及び償還による収入などがありました。

財務活動による支出は53,252百万円となり、前年同期と比べ28,123百万円多くなりました。取締役会決議に基づく自己株式の取得を前年同期に9,999百万円実施し、当第2四半期累計に43,501百万円実施しました。また、前年同期は、普通社債15,000百万円の償還による支出や普通社債(NR I グリーンボンド)10,000百万円の発行による収入がありました。

## (4) 研究開発活動

当第2四半期累計における研究開発費は2,409百万円です。なお、当第2四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。



## (5) 生産、受注及び販売の状況

## ① 生産実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	9,029	38.7
金融ITソリューション	92,925	△2.2
産業ITソリューション	44,060	15.0
IT基盤サービス	43,633	0.1
その他	4,414	6.9
小計	194,063	3.5
調整額	△51,683	—
計	142,379	2.8

(注)1. 金額は製造原価によっています。各セグメントの金額は、セグメント間の内部振替前の数値であり、調整額で内部振替高を消去しています。

2. 外注実績は次のとおりです。なお、外注実績の割合は、生産実績に対する割合を、中国企業への外注実績の割合は、総外注実績に対する割合を記載しています。

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	63,300	45.7	63,836	44.8	0.8
うち、中国企業への外注実績	10,105	16.0	9,516	14.9	△5.8

## ② 受注状況

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高		受注残高	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	17,787	11.2	10,101	34.7
金融ITソリューション	68,824	8.9	96,758	3.8
産業ITソリューション	53,186	102.3	58,071	69.9
IT基盤サービス	8,516	△22.2	8,148	△2.5
その他	5,300	17.2	3,069	6.1
計	153,615	27.0	176,148	20.5

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

③ 販売実績

イ. セグメント別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるセグメントごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	16,397	24.4
金融ITソリューション	120,959	1.0
産業ITソリューション	62,765	24.0
IT基盤サービス	14,388	△0.2
その他	5,703	10.1
計	220,214	8.4

ロ. 主な相手先別販売実績

前第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結累計期間における主な相手先別の売上高及び当該売上高の連結売上高に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	33,268	16.4	36,905	16.8	10.9
(株)セブン&アイ・ホールディングス	21,834	10.7	22,813	10.4	4.5

(注) 相手先別の売上高には、相手先の子会社に販売したもの及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

ハ. サービス別販売実績

当第2四半期連結累計期間におけるサービスごとの外部顧客への売上高は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	31,981	17.8
開発・製品販売	63,815	△3.9
運用サービス	117,155	12.1
商品販売	7,262	41.1
計	220,214	8.4

(6) 主要な設備

当第2四半期累計において、主要な設備に著しい変動はありません。また、主要な設備の新設、除却等の計画に著しい変更はありません。

なお、当第2四半期累計における設備投資金額は、当年度の設備投資予定金額45,000百万円に対し、23,933百万円となりました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	907,500,000
計	907,500,000

##### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成29年10月31日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	264,000,000	264,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	264,000,000	264,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期において発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第28回新株予約権

決議年月日	平成29年6月23日
新株予約権の数(個)	5,695
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	569,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 4,578
新株予約権の行使期間	自 平成32年7月1日 至 平成36年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 5,290 資本組入額 1株当たり 2,645
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、その時点における行使時の1株当たりの払込金額に1.1を乗じた額(100円未満は切上げ)以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め  
残存新株予約権の定めと同じとする。

②第29回新株予約権

決議年月日	平成29年6月23日
新株予約権の数(個)	1,347
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	134,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成30年7月1日 至 平成31年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1株当たり 4,228 資本組入額 1株当たり 2,114
新株予約権の行使の条件	①当社又は当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位を、解任若しくは解雇され、又は自己都合により喪失した場合は、権利を行使することができない。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

⑤新株予約権を行使することができる期間

残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。

⑧新株予約権の行使の条件

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成29年7月 1日～ 平成29年9月30日	—	264,000	—	18,600	—	14,800



## (6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	69,438	26.30
野村ファシリティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	22,506	8.53
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505223 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	13,497	5.11
(株)ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	13,156	4.98
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町フィナンシャルシティグランキ ューブ	9,373	3.55
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	8,242	3.12
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,742	2.93
日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,821	2.58
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川 インターシティA棟)	5,018	1.90
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行(株))	東京都千代田区平河町二丁目7番9号 J A 共済ビル (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	4,478	1.70
計	—	160,274	60.71

(注)1. 上記のほか、自己株式が23,686千株あり、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は8.97%です。

2. 平成28年1月20日(報告義務発生日：平成28年1月15日)に、MFSインベストメント・マネジメント(株)及びその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されていますが、当社として当第2四半期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等 の数 (千株)	株券等保有 割合 (%)
MFSインベストメント・マネジメント(株)	東京都千代田区霞が関一丁目4番2号 大同生命霞が関ビル	336	0.14
マサチューセッツ・ファイナンシャル・ サービスズ・カンパニー	アメリカ合衆国 02199、マサチュ ーセッツ州、ボストン、ハンティン トンアベニュー 111	19,588	7.91
計	—	19,925	8.05

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,686,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 240,049,200	2,400,492	—
単元未満株式	普通株式 264,300	—	—
発行済株式総数	264,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,400,492	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,100株が含まれています。  
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数21個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区大手町 一丁目9番2号	23,686,500	—	23,686,500	8.97
計	—	23,686,500	—	23,686,500	8.97

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期末までにおいて、役員 の 異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しています。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)及び第2四半期連結累計期間(自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

# 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	152,610	125,394
売掛金	67,290	54,562
開発等未収収益	26,259	45,111
有価証券	6,278	4,287
営業貸付金	4,030	4,030
信用取引資産	11,621	15,421
商品	518	621
仕掛品	553	410
前払費用	5,619	7,042
繰延税金資産	9,218	9,204
短期差入保証金	8,846	3,138
その他	3,211	10,400
貸倒引当金	△142	△165
流動資産合計	295,915	279,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	61,053	65,089
減価償却累計額	△25,591	△26,529
建物及び構築物（純額）	35,461	38,559
信託建物	—	8,365
減価償却累計額	—	△83
信託建物（純額）	—	8,281
機械及び装置	26,606	25,103
減価償却累計額	△19,380	△18,664
機械及び装置（純額）	7,226	6,438
工具、器具及び備品	28,011	29,136
減価償却累計額	△18,529	△18,906
工具、器具及び備品（純額）	9,481	10,230
土地	7,526	7,526
リース資産	1,992	2,685
減価償却累計額	△1,204	△1,756
リース資産（純額）	787	929
建設仮勘定	3,306	—
有形固定資産合計	63,790	71,965
無形固定資産		
ソフトウェア	45,239	51,242
ソフトウェア仮勘定	16,227	12,414
のれん	35,404	43,629
その他	2,614	2,479
無形固定資産合計	99,485	109,766
投資その他の資産		
投資有価証券	103,841	83,068
関係会社株式	1,842	1,637
従業員に対する長期貸付金	12	7
リース投資資産	328	424
差入保証金	15,140	14,999
退職給付に係る資産	40,771	47,322
繰延税金資産	2,100	2,292
その他	5,857	6,225
貸倒引当金	△140	△141
投資その他の資産合計	169,754	155,836
固定資産合計	333,029	337,568
資産合計	628,944	617,028

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	20,638	21,059
短期借入金	2,870	6,059
1年内償還予定の社債	—	15,000
1年内返済予定の長期借入金	4,545	4,867
信用取引負債	8,786	11,496
リース債務	326	577
未払金	10,504	7,459
未払費用	11,087	16,980
未払法人税等	8,396	18,483
前受金	10,778	11,827
短期受入保証金	7,705	4,885
賞与引当金	17,914	16,883
受注損失引当金	1,591	350
資産除去債務	67	12
その他	6,339	6,282
流動負債合計	111,552	142,226
固定負債		
社債	25,000	10,000
長期借入金	24,396	22,014
リース債務	349	504
繰延税金負債	13,839	10,936
退職給付に係る負債	4,771	5,161
資産除去債務	938	954
その他	204	192
固定負債合計	69,500	49,764
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	594	594
特別法上の準備金合計	594	594
負債合計	181,646	192,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,710	14,918
利益剰余金	400,345	423,719
自己株式	△37,316	△78,516
株主資本合計	396,339	378,721
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,165	30,817
繰延ヘッジ損益	△11	23
為替換算調整勘定	△893	274
退職給付に係る調整累計額	1,832	1,677
その他の包括利益累計額合計	38,093	32,793
新株予約権	1,220	1,169
非支配株主持分	11,644	11,757
純資産合計	447,297	424,442
負債純資産合計	628,944	617,028

## (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
売上高	203,165	220,214
売上原価	135,921	144,940
売上総利益	67,243	75,274
販売費及び一般管理費	※ 40,902	※ 46,176
営業利益	26,341	29,097
営業外収益		
受取利息	134	70
受取配当金	1,256	1,092
投資事業組合運用益	0	13
為替差益	274	—
その他	98	158
営業外収益合計	1,764	1,334
営業外費用		
支払利息	59	113
投資事業組合運用損	14	6
社債発行費	50	—
自己株式取得費用	19	44
持分法による投資損失	0	35
為替差損	—	171
その他	3	24
営業外費用合計	147	396
経常利益	27,957	30,036
特別利益		
投資有価証券売却益	13,004	20,269
新株予約権戻入益	15	16
金融商品取引責任準備金戻入	60	—
特別利益合計	13,079	20,286
特別損失		
投資有価証券売却損	—	0
投資有価証券評価損	90	53
特別損失合計	90	54
税金等調整前四半期純利益	40,947	50,268
法人税、住民税及び事業税	13,747	16,335
法人税等合計	13,747	16,335
四半期純利益	27,200	33,932
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	28,843	33,377
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に 帰属する四半期純損失(△)	△1,642	555
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△10,116	△6,329
繰延ヘッジ損益	△56	35
為替換算調整勘定	△2,637	1,142
退職給付に係る調整額	188	△145
持分法適用会社に対する持分相当額	△97	25
その他の包括利益合計	△12,719	△5,272
四半期包括利益	14,481	28,660
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	16,005	28,076
非支配株主に係る四半期包括利益	△1,524	584

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	40,947	50,268
減価償却費	12,724	14,060
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△40	△13
受取利息及び受取配当金	△1,391	△1,163
支払利息	59	113
投資事業組合運用損益 (△は益)	14	△6
持分法による投資損益 (△は益)	0	35
投資有価証券売却損益 (△は益)	△13,004	△20,269
投資有価証券評価損益 (△は益)	90	53
新株予約権戻入益	△15	△16
売上債権の増減額 (△は増加)	7,123	109
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△34	47
仕入債務の増減額 (△は減少)	△2,433	3,768
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△361	△1,030
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,587	△6,764
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	482	377
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	157	△1,241
差入保証金の増減額 (△は増加)	55	144
営業貸付金の増減額 (△は増加)	2,348	—
信用取引資産の増減額 (△は増加)	39	△3,800
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	289	5,708
信用取引負債の増減額 (△は減少)	1,072	2,710
短期受入保証金の増減額 (△は減少)	△579	△2,819
金融商品取引責任準備金の増減額 (△は減少)	△60	—
その他	△3,402	△9,551
小計	39,496	30,719
利息及び配当金の受取額	1,541	1,374
利息の支払額	△65	△116
法人税等の支払額	△13,335	△5,960
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,636	26,017
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△835	△770
定期預金の払戻による収入	640	621
有価証券の取得による支出	△7,008	—
有価証券の売却及び償還による収入	6,000	2,000
有形固定資産の取得による支出	△6,752	△14,431
有形固定資産の売却による収入	3,030	1
無形固定資産の取得による支出	△14,449	△10,865
資産除去債務の履行による支出	△16	△54
投資有価証券の取得による支出	△6,160	△80
投資有価証券の売却及び償還による収入	25,720	31,916
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△4,994	△9,637
従業員に対する長期貸付けによる支出	△0	△0
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	8	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,818	△1,293

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	4,018
短期借入金の返済による支出	—	△3,405
長期借入れによる収入	—	940
長期借入金の返済による支出	△1,566	△3,030
社債の発行による収入	9,949	—
社債の償還による支出	△15,000	—
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△4	△104
自己株式の処分による収入	1,719	2,337
自己株式の取得による支出	△10,780	△43,906
配当金の支払額	△9,181	△10,001
非支配株主への配当金の支払額	△94	△50
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による 支出	△172	△50
財務活動によるキャッシュ・フロー	△25,129	△53,252
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,900	1,206
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,210	△27,322
現金及び現金同等物の期首残高	154,949	152,051
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 150,738	※ 124,729



#### 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

##### 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、新規設立に伴い1社、株式取得に伴いSMS Management & Technology Limitedほか14社を新たに連結の範囲に含めています。

(四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理)

##### 税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

##### 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。)に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを導入しています。

同プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであり、同プランを実施するため当社は平成28年3月にNR I グループ社員持株会専用信託(以下この項において「持株会信託」という。)を設定しました。持株会信託は、信託の設定後3年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、あらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、従業員に金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、期末における持株会信託の資産及び負債を当社の連結貸借対照表に計上し、持株会信託が保有する当社株式については、持株会信託の帳簿価額で純資産の部の自己株式に計上します。持株会信託における利益は、将来精算されることになる仮勘定として負債に計上します。持株会信託が損失となる場合は、将来精算されることになる仮勘定として資産に計上した上で、信託終了時に借入債務が残ることが見込まれるときは引当金を計上します。

期末に連結貸借対照表に計上した持株会信託の保有する当社株式は、前連結会計年度6,911百万円(1,946千株)、当第2四半期連結会計期間5,361百万円(1,509千株)、持株会信託における借入金は、前連結会計年度6,826百万円、当第2四半期連結会計期間4,907百万円です。

(四半期連結貸借対照表関係)

訴訟

当社は、平成27年4月30日付で日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)から訴訟の提起を受け、現在係争中です。

同社は、全国の郵便局等を結ぶ通信ネットワークを新回線へ移行するに当たり、ソフトバンク(株)に対し回線サービスの調達・保守業務を、当社に対しネットワークの移行管理・調整業務を、発注しました。この新回線への移行が遅延し損害を被ったとして、日本郵政インフォメーションテクノロジー(株)は、ソフトバンク(株)及び当社に対し、16,150百万円を連帯して支払うよう求めています。

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	△13	14
役員報酬	627	576
給料及び手当	10,575	12,243
賞与引当金繰入額	5,591	5,705
退職給付費用	1,542	1,333
福利厚生費	2,644	3,056
教育研修費	952	939
不動産賃借料	2,841	3,147
事務委託費	8,088	7,727
事務用品費	1,676	2,931
減価償却費	511	875

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
現金及び預金勘定	151,386	125,394
有価証券勘定	8,235	4,287
預入期間が3か月を超える定期預金	△878	△951
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	△8,004	△4,000
現金及び現金同等物	150,738	124,729

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年5月13日 取締役会	普通株式	9,182	40	平成28年3月31日	平成28年5月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(96百万円)を含んでいます。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月27日 取締役会	普通株式	9,090	40	平成28年9月30日	平成28年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(88百万円)を含んでいます。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成28年4月27日開催の取締役会決議に基づき自己株式2,471千株を取得したことにより、自己株式が9,999百万円増加しました。また、平成28年6月10日開催の取締役会決議に基づき平成28年6月30日付で自己株式7,500千株を消却したことにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ18,000百万円減少しました。

自己株式の消却及び処分によりその他資本剰余金の当第2四半期連結会計期間末の残高が△4,655百万円となったため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号 平成27年3月26日)に基づき、その額をその他利益剰余金から減額しています。

当第2四半期連結会計期間末において、資本剰余金は前年度末から13,234百万円減少し14,710百万円、利益剰余金は15,005百万円増加し393,089百万円、自己株式は9,181百万円減少し39,214百万円となりました。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月12日 取締役会	普通株式	10,003	40	平成29年3月31日	平成29年5月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(77百万円)を含んでいます。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月26日 取締役会	普通株式	10,814	45	平成29年9月30日	平成29年11月30日	利益剰余金

(注)1. 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(67百万円)を含んでいます。

2. 1株当たり配当額は、記念配当5円を含んでいます。

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成29年7月27日開催の取締役会決議に基づき自己株式10,061千株を取得したことにより、自己株式が43,501百万円増加しました。当第2四半期連結会計期間末において、自己株式は前年度末から41,200百万円増加し78,516百万円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	13,178	119,754	50,629	14,419	197,982	5,182	203,165	—	203,165
セグメント間の内部売上高 又は振替高	222	550	202	46,308	47,284	1,363	48,648	△48,648	—
計	13,400	120,305	50,832	60,727	245,266	6,546	251,813	△48,648	203,165
セグメント利益	2,089	11,770	3,653	7,337	24,850	908	25,758	582	26,341

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	16,397	120,959	62,765	14,388	214,510	5,703	220,214	—	220,214
セグメント間の内部売上高 又は振替高	340	623	590	48,706	50,259	1,427	51,687	△51,687	—
計	16,737	121,582	63,355	63,094	264,770	7,131	271,902	△51,687	220,214
セグメント利益	1,718	11,875	6,243	7,738	27,576	986	28,562	535	29,097

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービスの提供を行う子会社などから構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。
3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの資産に関する情報

(子会社の取得による資産の著しい増加)

SMS Management & Technology Limited及びその子会社14社を連結子会社としたことに伴い、報告セグメントの資産が増加しています。当該事象による当第2四半期連結会計期間の資産の増加額は、産業 I T ソリューションセグメントにおいて15,448百万円です。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

SMS Management & Technology Limited及びその子会社14社を連結子会社としたことに伴い、のれんの金額に重要な変動が生じています。当該事象による当第2四半期連結会計期間ののれんの増加額は、産業 I T ソリューションセグメントにおいて9,343百万円です。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	152,610	152,610	—
(2) 売掛金	67,290	67,290	—
(3) 開発等未収収益	26,259	26,259	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	106,817	106,817	—
(5) 営業貸付金	4,030		
貸倒引当金	—		
	4,030	4,030	—
(6) 信用取引資産	11,621	11,621	—
(7) 短期差入保証金	8,846	8,846	—
資産計	377,475	377,475	—
(1) 買掛金	20,638	20,638	—
(2) 短期借入金	2,870	2,870	—
(3) 信用取引負債	8,786	8,786	—
(4) 短期受入保証金	7,705	7,705	—
(5) 社債	25,000	24,983	△16
(6) 長期借入金 ※1	28,942	28,948	6
負債計	93,942	93,933	△9
デリバティブ取引 ※2	(23)	(23)	—

※1：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金4,545百万円を含めています。

※2：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しています。

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	125,394	125,394	—
(2) 売掛金	54,562	54,562	—
(3) 開発等未収収益	45,111	45,111	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式	84,057	84,057	—
(5) 営業貸付金	4,030		
貸倒引当金	—		
	4,030	4,030	—
(6) 信用取引資産	15,421	15,421	—
(7) 短期差入保証金	3,138	3,138	—
資産計	331,716	331,716	—
(1) 買掛金	21,059	21,059	—
(2) 短期借入金	6,059	6,059	—
(3) 信用取引負債	11,496	11,496	—
(4) 短期受入保証金	4,885	4,885	—
(5) 社債 ※1	25,000	24,968	△32
(6) 長期借入金 ※2	26,881	26,886	4
負債計	95,383	95,356	△27
デリバティブ取引 ※3	34	34	—

※1：社債には、1年内償還予定の社債15,000百万円を含めています。

※2：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金4,867百万円を含めています。

※3：デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )  
で示しています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(7) 短期差入保証金

これらは全て短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であり、また、長期のものについては信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値をもって計上しており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

株式については取引所の価格、債券については取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格、投資信託については公表されている基準価格を、それぞれ時価としています。

(5) 営業貸付金、(6) 信用取引資産

これらは変動金利であり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、当該帳簿価額を時価としています。貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は四半期連結決算日(連結決算日)における四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額と近似していることから、当該価額を時価としています。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 信用取引負債、(4) 短期受入保証金

これらはおおむね短期であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。

(5) 社債

社債は、市場価格を時価としています。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としています。固定金利によるものは、元利金を新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を、時価としています。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は次のとおりであり、上表の「資産 (4)有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年9月30日)
非上場株式等 ※1	4,534	4,255
投資事業組合等への出資金 ※2	610	679

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式が前連結会計年度において1,842百万円、当第2四半期連結会計期間において1,637百万円含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	17,918	70,072	52,154
(2) 債券			
国債・地方債等	6,006	6,009	2
社債	33,132	33,134	1
(3) その他	870	902	32
計	57,927	110,119	52,191

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

当第2四半期連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位:百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	17,238	60,250	43,011
(2) 債券			
国債・地方債等	5	5	0
社債	26,119	26,119	△0
(3) その他	923	980	56
計	44,287	87,355	43,068

(注) 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 減損処理を行った有価証券

表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。前連結会計年度において、有価証券28百万円(その他有価証券で時価のある株式)の減損処理を行っています。また、当第2四半期連結累計期間において、有価証券52百万円(その他有価証券で時価のない株式)の減損処理を行っています。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における時価が取得原価に比べて30%以上下落したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、四半期連結決算日(連結決算日)における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したものについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結会計期間(平成29年9月30日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
前連結会計年度(平成29年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	1,349	△9
原則的処理方法	金利	金利スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	15,000	△14

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

当第2四半期連結会計期間(平成29年9月30日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	対象物の種類	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	時価
原則的処理方法	通貨	為替予約取引 買建 人民元(円売)	買掛金	745	44
原則的処理方法	金利	金利スワップ取引 固定受取・固定支払 ※	社債	15,000	△9

(注)1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格を時価としています。

2. ※：社債の支払利息は固定ですが、金利決定時までの基準金利の変動リスクを回避したものです。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : SMS Management & Technology Limited

事業の内容 : システムコンサルティング、ITサービス、IT関連の人材採用・人材派遣事業

(2) 企業結合を行った主な理由

豪州ITサービス市場での更なる事業拡大を目的としています。

(3) 企業結合日

平成29年9月26日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする企業結合

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の子会社であるASG Group Limitedが被取得企業の議決権の全てを取得したためです。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

みなし取得日を平成29年9月30日としているため、当第2四半期連結累計期間に係る四半期連結損益及び包括利益計算書に被取得企業の業績は含めていません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得原価は116,374千豪ドル(9,874百万円)(注)であり、対価は現金です。

(注) ( )内の円貨額は実施した為替予約のレートで換算しています。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 1,656千豪ドル(概算)

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん金額 9,343百万円

なお、のれん金額は、当第2四半期連結会計期間末において取得原価の配分が完了していないため、暫定的に算定された金額です。

(2) 発生原因

企業結合日の被取得企業の時価純資産が取得原価を下回ったためです。

(3) 償却方法及び償却期間

11年間にわたる均等償却です。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月 1日 至 平成28年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年4月 1日 至 平成29年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	116円32銭	136円 9銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	28,843	33,377
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	28,843	33,377
普通株式の期中平均株式数(千株)(注)2	247,961	245,265
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	116円12銭	135円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円) (うち関係会社の潜在株式による調整額)	— (—)	△7 (△7)
普通株式増加数(千株) (うち新株予約権)	428 (428)	567 (567)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要(注)3	① 第24回新株予約権 535,425株 ② 第26回新株予約権 561,110株	① 第24回新株予約権 535,425株 ② 第28回新株予約権 569,500株

(注)1. 当社は平成29年1月1日付で普通株式1株につき1.1株の割合で株式分割を行っています。これに伴い、1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し算定しています。

- 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています(前第2四半期連結累計期間2,648千株、当第2四半期連結累計期間1,703千株)。
- 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。なお、株式数は株式分割の影響を考慮した値です。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

平成29年10月26日開催の取締役会において、平成29年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議しました。

- |                  |             |
|------------------|-------------|
| (1) 配当金の総額       | 10,814百万円   |
| (2) 1株当たりの金額     | 45円         |
| (3) 効力発生日及び支払開始日 | 平成29年11月30日 |

- (注)1. 配当金の総額は、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式に対する配当額(67百万円)を含んでいます。
2. 1株当たりの金額は、記念配当5円を含んでいます。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年10月30日

株式会社野村総合研究所  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 榎 正壽 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 櫻井 雄一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年7月1日から平成29年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年10月31日
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 此本 臣吾
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目9番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区中之島三丁目2番4号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長此本臣吾は、当社の第53期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

## 2【特記事項】

特記すべき事項はありません。